

中小企業のみなさま、 『働き方改革』の準備はできていますか？

「働き方改革関連法」の施行に向けて中小企業・小規模事業者の皆様が抱える課題解決を社会保険労務士が支援致します。

無料相談会



【日程】

- ・ 4月16日 ・ 5月21日
- ・ 6月18日 ・ 7月16日
- ・ 8月20日 ・ 9月17日

【相談例】* 長時間労働の是正（2020年4月1日施行）* 36協定
* 助成金 * 生産性向上による賃金引き上げ* 同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の処遇改善（2021年4月1日施行）* 人手不足の解消他、労務管理等に関することであれば相談して頂けます。

玉島商工会議所

毎月第3木曜日 13:00～17:00

問合せ 086-526-0131

申込 FAX086-525-0230

（別紙申込票にてお申し込みください。）

岡山働き方改革推進支援センター

岡山市北区厚生町3丁目1番15号 岡山商工会議所ビル1階 中小企業支援部内

TEL 0120-947-188

E-mail hatarakikata@crest.ocn.ne.jp

FAX086-206-2027

URL <https://www.oka-hatarakikata.com>